

予防接種日程表 ※対象児には通知が届きます。

予防接種名	実施日	対象児	備考
個別	三種混合 通年	満3か月になった日から接種可 (1期初回は3～8週の間隔で3回、1期追加は1期初回3回終了後、1年～1年半の間に1回接種)	生後90か月まで
	二種混合 通年	二種混合未接種の11～13歳未満の子(小学5年生は除く)	1回接種 13歳以上の子は受けられません
	麻しん 通年	満1歳になった日から接種可	生後90か月まで
	風しん 通年	満1歳になった日から接種可	生後90か月まで
接種	日本脳炎 通年	1期初回 平成12年4月2日～13年4月1日生	1期初回は1～4週の間隔で2回、1期追加は初回終了後おおむね1年おいて1回接種。1期は生後90か月まで、2期は13歳になるまで、3期は16歳になるまで接種可能
		1期追加 平成11年4月2日～12年4月1日生	
		2期 平成6年4月2日～7年4月1日生	
		3期 平成元年4月2日～2年4月1日生	
注意事項	(個別接種) 接種方法 希望する指定医療機関に予約し、指定日に接種してください。 料 金 無料 ※麻しんについては、1歳3か月までに接種することをおすすめします。 ※対象児以前の出生児で90か月未満の子および小中学生は、関係書類を健康生活課まで取りに来てください。 ※接種可能な年齢かどうかわからない時、特別な理由があり県内の指定医療機関で接種を希望される方は健康生活課までお問い合わせください。		

●健診・相談等の内容や予防接種を受けるときの注意事項は、「保健事業のお知らせ」をご覧ください。

母子保健	実施日・時間	内容・対象・持ち物	備考
乳児健康診査	8/6(金) 9/10(金)	☑ 平成16年4月生 ☑ 平成16年5月生	☑ 当日、直接会場へ対象児には個別通知します
	13:00～13:45	☑ 母子健康手帳・質問票(はがき)・バスタオル	
1歳6か月児健康診査	8/20(金)	☑ 平成15年1月生	☑ 当日、直接会場へ対象児には個別通知します
	13:00～13:45	☑ 母子健康手帳・質問票(はがき)	
3歳児健康診査	8/3(火) 9/7(火)	☑ 平成13年3月生 ☑ 平成13年4月生	☑ 当日、直接会場へ対象児には個別通知します
	13:00～13:45	☑ 母子健康手帳・アンケート用紙・尿	
乳児相談	8/6(金) 9/10(金)	☑ 1歳未満 ☑ 身体計測・育児全般の相談	☑ 当日、直接会場へ※就学前の乳幼児が対象となります
	9:40～10:45	☑ 母子健康手帳・おむつ・バスタオル	
育児相談	8/20(金)	☑ 1歳以上 ☑ 健康・育児・栄養等の相談	☑ 当日、直接会場へ
	9:40～10:45	☑ 母子健康手帳・おむつ	
幼児相談	9/3(金)	☑ 発育・発達・育児等の面で気になる方	☑ 予約制(保健師へ連絡してください) ※電話受付可
	9:40～10:30	☑ 母子健康手帳	
離乳食講習会	8/6(金)	☑ 栄養士が離乳食の進め方や作り方を実習を交えて指導します ☑ 母子健康手帳・筆記用具	☑ 当日、直接会場へ(会場は料理室です)
	10:00～11:00		
母親学級	9/1(水)・8(水)・15(水)	☑ 出産までの健康管理と準備、乳児の保育等の指導を3回に分けて行います	☑ 予約制 ※電話受付可
	13:15～15:30	☑ 初産の方 ☑ 母子健康手帳	
フッ素塗布	8/25(水)	☑ 2歳以上(ただし1歳6か月児健診で歯科受診済者)で就学前の幼児(希望者)	☑ フッ素塗布:1,365円 ☑ 当日、直接会場へ
	14:00～15:00	☑ 口と歯の健康手帳(初めての方は母子健康手帳)・タオル	

※上記の会場はすべて保健センターとなります。

成人保健	実施日・場所	時間	内容・対象・持ち物等
健康相談	8/26(木) 大針区民会館	10:00～11:00	☑ 保健師・栄養士による血圧測定・検尿・栄養相談等 ☑ 住民の方
	保健センター	13:30～14:30	☑ 健康手帳(初めての方は、当日交付) ☑ 当日、直接会場へ

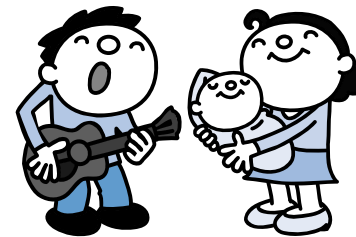
幼児のおやつとはみがき教室



むし歯予防とおやつ作りについて勉強してみませんか。参加をお待ちしています。

日時 9月15日(水)10時～12時
9月29日(水)9時～12時
対象 2～3歳児の親子
場所 保健センター料理室・会議室
内容 1日目 歯の衛生を保つには(講話) 歯科衛生士、正しい歯磨きの実技・2日目 健康な歯と食生活(講話) 栄養士、調理実習
定員 15組
料金 無料
☑・☑ 健康生活課窓口または電話で受付

特定不妊治療を受ける方に助成金を支給しています



県では、平成16年4月から、特定の不妊治療を受ける方への助成金の支給を行っています。
対象 県の指定医療機関で体外受精または顕微受精の治療を今後受ける県内在住の法律上の夫婦で、前年の夫婦の所得合計額が650万円未満の方
内容 年額10万円を上限に、通算2年間助成
手続き 治療を開始する前に必ず助成金受給資格証の交付申請を行い、

県指定医療機関で治療を受けてください。その後、助成金の支給申請をしてください。資格証の交付を受けないで実施した治療は、助成の対象となりませんのでご注意ください。
申請窓口 鴻巣保健所または鴻巣保健所上尾支所
問合せ 鴻巣保健所 ☎048-541-0249
鴻巣保健所上尾支所 ☎775-4711
県庁こども家庭課 ☎830-3561
※県のホームページでも詳しく案内しています。
<http://www.pref.saitama.jp/A04/BM00/core.html>

休日当番医

8/22(日)・8/29(日)・9/12(日)・9/19(日)	埼玉県中央病院	内・小・外・整外・脳神外・歯、口腔外・皮	桶川市	776-0022
8/22(日)	かばやま眼科医院	眼	桶川市	786-0121
8/29(日)	今成医院	内・外・胃腸・肛門・整外・リハ	伊奈町	723-8280
9/5(日)	伊奈病院	内・小・外・整外・脳神外・皮	伊奈町	721-3692
9/5(日)	栗原クリニック	内・循環器・小	桶川市	786-2168
9/12(日)	朝日内科歯科医院	内・小・消化器	桶川市	774-9385
9/19(日)	末広整形外科	整外・リハ・放・皮・外	桶川市	728-5166

※掲載後、都合により変更する場合がありますので、電話をかけて確認してください。

健康のために

鼻血

1) 鼻の役割(鼻はえらい!)
鼻は呼吸器の入口にあり、汚れた空気や冷たく乾燥した空気が直接肺に入らないようにするための大事な器官なのです。大事な役割を果たすために、鼻の中の粘膜は血管が豊富です。この血管が、何らかの原因で切れると「鼻血」となります。
2) 鼻血の原因
鼻の中の血管は、鼻の入口に近い粘膜ほど細くて網目状です。鼻の奥に行くほど粘膜の血管は太くなります。ですから、血管の切れる場所によって出血が少なかったり、多かったりとなるわけです。原因を大きく分けると、鼻の中(局所的)に原因がある場合と全身的に原因がある場合に分けられます。
局所的原因 鼻をほじったり、ぶつけたりして傷がついた場合。鼻炎により粘膜に炎症が生じて血管に傷がついた場合。
全身的原因 血圧の高い人で鼻の粘膜の血管が切れた場合。血液の病気や薬で血が止まりにくい状態になっている人の場合。などが原因としてあります。

局所的原因による鼻血は、鼻の入口付近から出血(前方鼻出血)するケースが多く、すぐに止まることが多いのですが、全身的原因による鼻血は、出血が止まりにくく、中でも高血圧症が原因の場合は、鼻の奥から勢いよく出血(後方鼻出血)し、入院や輸血が必要になることもあります。
3) 鼻血の治療
鼻血が出たらみなさんはどうしていますか?
「上を向いたり」「横になったり」「首の後ろをたたいたり」していませんか?どれも間違いです。
前方鼻出血の場合は、出血した側の鼻の入口に薬指の頭大の綿をつめて、鼻翼(小鼻)をぎゅっと10分～15分間おさえて、下を向ってください。咽に流れた血液はなるだけ飲み込まないでください。
後方鼻出血の場合は、高血圧症の可能性が高く、血圧のコントロールが第一で、止血処置は上記処置でも止まらない場合は、専門医による処置が必要です。鼻血のときは、本人も周りの人も興奮して慌てがちですが、鼻血で死ぬようなことはありませんので、落ち着いて対応してください。
〈桶川・北本・伊奈地区医師会〉